

新	旧
<p>第1条～第4条 (現行とおり)</p> <p>第5条 お客様は、本約款に定める店頭外国為替証拠金取引を行うことを目的として、当社所定の「店頭外国為替証拠金取引 (DMM FX) 約款」及び「店頭外国為替証拠金取引(DMM FX) 説明書 (契約締結前交付書面)」、その他当社の定める規則等に同意の上、<u>取引時確認</u>の手続等、当社所定の手続により店頭外国為替証拠金取引口座 (以下「本口座」という) の開設の申込を行なうものとします。申込にあたって以下の各号の要件を満たしていることを必要とします。</p> <p>第6条～第36条 (現行とおり)</p> <p>平成 21 年 7 月 1 日制定 平成 22 年 1 月 25 日改訂 平成 22 年 4 月 1 日改訂 平成 22 年 7 月 17 日改訂 平成 22 年 11 月 27 日改訂 平成 22 年 12 月 25 日改訂</p>	<p>第1条～第4条 (省略)</p> <p>第5条 お客様は、本約款に定める店頭外国為替証拠金取引を行うことを目的として、当社所定の「店頭外国為替証拠金取引 (DMM FX) 約款」及び「店頭外国為替証拠金取引(DMM FX) 説明書 (契約締結前交付書面)」、その他当社の定める規則等に同意の上、<u>本人確認</u>の手続等、当社所定の手続により店頭外国為替証拠金取引口座 (以下「本口座」という) の開設の申込を行なうものとします。申込にあたって以下の各号の要件を満たしていることを必要とします</p> <p>第6条～第36条 (省略)</p> <p>平成 21 年 7 月 1 日制定 平成 22 年 1 月 25 日改訂 平成 22 年 4 月 1 日改訂 平成 22 年 7 月 17 日改訂 平成 22 年 11 月 27 日改訂 平成 22 年 12 月 25 日改訂</p>

店頭外国為替証拠金取引約款(DMM FX)

下線部変更

新	旧
平成 23 年 3 月 19 日改訂 平成 24 年 5 月 12 日改訂 平成 24 年 9 月 29 日改訂 <u>平成 25 年 4 月 13 日改訂</u>	平成 23 年 3 月 19 日改訂 平成 24 年 5 月 12 日改訂 平成 24 年 9 月 29 日改訂